

地域医療介護総合確保基金を活用した病床転換支援について

1 概要

広島県地域医療構想においては、平成37（2025）年にはすべての構想区域において、回復期機能の不足が見込まれている。

こうした不足が見込まれる病床機能の充足を促進するため、地域医療介護総合確保基金を活用した病床機能の転換に係る施設改修等に対する補助制度について、平成29年度の県の当初予算において創設することを検討している。

このため、県の予算編成に必要なことから、平成29年度に病床機能の転換に係る施設改修等を行う予定の有無について、本年10月上旬頃に各医療機関に意向確認を行うことを予定している。

2 今後の予定

平成28年	10月上旬頃	平成29年度の病床機能の転換に係る医療機関の意向確認
	10月下旬～	平成29年度の病床機能の転換に係る地域医療構想調整会議における協議
		平成29年度当初予算の検討
平成29年	2月中旬頃	平成29年度当初予算案を県議会に提出
	3月中旬頃	平成29年度当初予算案の県議会での議決
	4月上旬頃	病床転換に係る補助要綱の制定
	4月中旬頃～	平成29年度の病床機能の転換に係る医療機関からの補助金交付申請の受付

平成 29 年度の提案募集等について（医療分・介護分）

1 提案募集の方法

① 募集時期

県の来年度の当初予算編成に合わせ、9月から10月の範囲で設定する。

② 募集範囲

事業選定に係るプロセスの透明性・公平性を確保するため、これまでと同様に、関係団体及び市町から幅広く提案募集を行う。

③ 募集対象事業

平成 28 年度の募集対象事業をベースとする。

ただし、国が前年度と相違する対象事業を明示した場合は、それに従う。

2 病床機能の転換に係る施設・設備事業について

広島県地域医療構想の策定を踏まえ、回復期病床への転換等の病床機能の転換に係る補助について、平成 29 年度から実施することとし、当初予算に間に合わせるよう、1とは別に募集する。

3 その他

事業提案に係る要件等も次のとおり、平成 28 年度と同様とする。

- ・ 既存の国庫補助制度があるものは、当該補助制度で要望すること
- ・ 事業区分 I：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備整備（ハード事業）が対象であり、ソフト事業は対象外であること
- ・ ICT関係について、
ひろしま医療情報ネットワーク（HMネット）に関連する事業を対象
電子カルテの整備は対象外
- ・ 診療報酬・介護報酬で措置されているものや、食糧費は対象外
- ・ 資産形成につながるものは、必ず事業者負担を求めること など